

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	24,697	24,658	33,778
経常利益 (百万円)	439	294	1,059
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	243	243	722
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5	261	468
純資産額 (百万円)	12,772	12,683	13,245
総資産額 (百万円)	34,196	32,977	33,454
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	21.85	21.85	64.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	38.5	39.6

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	49.01	3.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第57期第3四半期連結累計期間及び第57期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第58期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績と雇用・所得環境には引き続き改善がみられました。一方、個人消費では、一部に、訪日外国人の消費に盛り上がりが見られましたが、実質所得の伸び悩みなどにより、力強さを欠く展開となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、不採算店の圧縮による店舗数の減少などにより、246億58百万円（前年同期比0.2%減）となりました。営業利益は、売上総利益率に改善があった一方で販売促進費や既存店の改装費などの販売費が先行し、3億85百万円（同16.4%減）となり、経常利益は、前期の為替差益の計上が当期では為替差損に転じたことなどにより2億94百万円（同33.1%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、特別利益での投資有価証券売却益の減少や特別損失での不採算化した店舗の固定資産に係る減損損失の増加及び店舗の改装・閉店に伴う固定資産除却損の増加などにより、2億43百万円の損失（前年同期は2億43百万円の利益）となりました。

なお、当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝 飾 品		眼 鏡
会 社 名	A s - m e エステール(株)	(株)B L O O M	キンバレー(株)
前 期 末 店 舗 数	374	131	46
新 規 出 店	16	3	6
閉 店	13	26	4
当四半期末店舗数	377	108	48

(注) (株)B L O O Mの店舗数には、消化仕入契約に基づく百貨店等への出店を含んでおります。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の334億54百万円より4億76百万円減少し、329億77百万円となりました。主な増減は、歳末商戦などに係る受取手形及び売掛金の増加4億56百万円及び店舗の改装などによる有形固定資産の増加2億9百万円と、現金及び預金の減少9億43百万円及び敷金及び保証金の減少2億70百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末の202億8百万円より85百万円増加し、202億94百万円となりました。主な増減は、店舗設備に係る支払手形などの流動負債のその他の増加3億91百万円及び長期借入金の増加3億1百万円と、法人税等の支払による未払法人税等の減少3億43百万円及び賞与引当金の減少1億84百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の132億45百万円より5億62百万円減少し、126億83百万円となりました。主な増減は、剰余金の配当3億1百万円と親会社株主に帰属する四半期純損失2億43百万円による利益剰余金の減少5億45百万円などであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,129,700	111,297	-
単元未満株式(注)	普通株式 26,523	-	-
発行済株式総数	11,459,223	-	-
総株主の議決権	-	111,297	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A s - m e エステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	303,000	-	303,000	2.64
計	-	303,000	-	303,000	2.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,267	5,323
受取手形及び売掛金	2,550	3,007
商品及び製品	10,874	10,984
仕掛品	1,704	1,612
原材料及び貯蔵品	2,333	2,455
その他	411	430
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,141	23,813
固定資産		
有形固定資産	2,257	2,466
無形固定資産	313	262
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,231	3,960
その他	2,510	2,479
貸倒引当金	1	1
投資損失引当金	-	4
投資その他の資産合計	6,741	6,434
固定資産合計	9,312	9,164
資産合計	33,454	32,977
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,774	4,729
1年内返済予定の長期借入金	3,961	3,872
未払法人税等	380	37
賞与引当金	379	194
その他	1,908	2,300
流動負債合計	11,405	11,135
固定負債		
長期借入金	6,463	6,764
役員退職慰労引当金	511	529
関係会社事業損失引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,711	1,745
資産除去債務	73	80
その他	39	35
固定負債合計	8,803	9,159
負債合計	20,208	20,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	8,424	7,879
自己株式	146	146
株主資本合計	13,233	12,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	55
為替換算調整勘定	30	49
退職給付に係る調整累計額	12	11
その他の包括利益累計額合計	12	5
純資産合計	13,245	12,683
負債純資産合計	33,454	32,977

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	24,697	24,658
売上原価	9,565	9,451
売上総利益	15,132	15,207
販売費及び一般管理費	14,671	14,822
営業利益	460	385
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	8
受取手数料	28	27
為替差益	49	-
その他	11	15
営業外収益合計	116	50
営業外費用		
支払利息	120	84
為替差損	-	41
その他	16	15
営業外費用合計	137	141
経常利益	439	294
特別利益		
投資有価証券売却益	574	4
特別利益合計	574	4
特別損失		
固定資産除売却損	42	82
店舗閉鎖損失	-	6
減損損失	47	92
関係会社株式評価損	-	4
関係会社出資金評価損	-	25
投資損失引当金繰入額	-	4
特別損失合計	89	215
税金等調整前四半期純利益	924	83
法人税等	680	327
四半期純利益又は四半期純損失()	243	243
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	243	243

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	243	243
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	252	0
為替換算調整勘定	3	18
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	249	17
四半期包括利益	5	261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5	261
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第 1 四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しておりま
す。また、第 1 四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原
価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しており
ます。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
当該表示の変更を反映させるため、前第 3 四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及
び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)、連結会計基準第44 - 5 項(4)及び事業分離
等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第 1 四半期連結会計期間の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、
税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を
使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連
結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおり
です。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	466百万円	481百万円
のれんの償却額	16	16

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	27円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	301	27円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、当社株式の東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	21円85銭	21円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	243	243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	243	243
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,156	11,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

A s - m e エステール株式会社
取締役会 御中

爽監査法人

代表社員 公認会計士 遠山 景一 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA s - m e エステール株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A s - m e エステール株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。